

万一の保障に介護の保障を組み込んだ保険
「やさしさ二重奏／終身ケアプラス」を販売開始！

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、2015年11月2日から、万一の保障に介護保障を組み込んだ保険「やさしさ二重奏^{*1}／終身ケアプラス^{*2}」＜5年ごと利差配当付介護終身年金保障保険＞の販売を、提携金融機関において開始します^{*3}。

*1 「やさしさ二重奏」は、株式会社みずほ銀行およびその他の提携金融機関における販売名称

*2 「終身ケアプラス」は、株式会社三菱東京UFJ銀行における販売名称

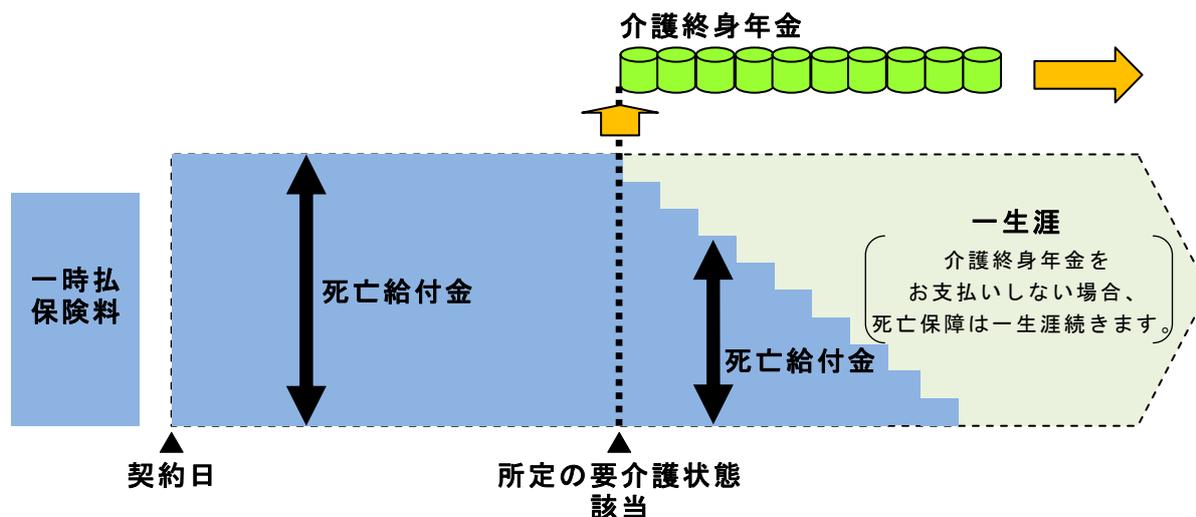
*3 株式会社三菱東京UFJ銀行においては2015年11月16日から販売

「やさしさ二重奏／終身ケアプラス」は、“万一”の保障に“介護”の保障を組み込むことで、一生涯にわたり2つの安心をお届けします。

<p>家族への想い+介護への備え</p>  <p>5年ごと利差配当付介護終身年金保障保険</p>	<p>万一の保障に介護への備えをプラス</p>  <p>5年ごと利差配当付介護終身年金保障保険</p>
<p>「やさしさ二重奏／終身ケアプラス」の主な特徴</p>	
<p>I. 死亡保障が一生涯続きます（注1）</p> <p>万一の場合には、払い込まれた保険料を上回る死亡給付金をお受取りいただけます。</p>	
<p>II. 所定の要介護状態に該当した場合、一生涯にわたり年金をお受取りいただけます</p> <p>ご加入後に所定の要介護状態に該当した場合、その後の変化にかかわらず、継続的にかかる介護費用などに充てるための年金を一生涯にわたりお受取りいただけます。</p> <p>また、介護終身年金は公的介護保険制度に連動してお支払いするため、ご請求の際にわかりやすい支払事由となっています。</p>	
<p>III. 急な資金ニーズにも対応いただけます</p> <p>解約返戻金（注2）を活用することで急な資金ニーズにも対応いただけます。</p>	
<p>（注1） 介護終身年金の支払開始後は、死亡給付金額は逡減し、第10回の介護終身年金のお支払い以後は、死亡給付金のお支払いはありません</p>	
<p>（注2） ご加入後、一定期間は払い込まれた保険料を下回る場合があります</p>	

「やさしさ二重奏／終身ケアプラス」の概要

(1) しくみ



(2) 保障内容

種類	支払事由	年金額・給付金額
介護終身年金 (注3)	1. 第1回の介護終身年金 被保険者が責任開始時以後に発病した疾病または発生した傷害によって、次のいずれかの要介護状態に該当したとき ①公的介護保険制度の「要介護3、4または5」と認定され、その効力が生じたとき ②寝たきり・認知症による要介護状態が180日以上継続したと医師により診断確定されたとき	介護終身年金年額
	2. 第2回以後の介護終身年金 上記の第1回の介護終身年金が支払われた場合で、被保険者が年金支払日(注4)に生存しているとき	
死亡給付金	被保険者が死亡したとき	別表に定める金額(注5)

(注3) 第1回の介護終身年金支払事由発生日以後、第10回までの介護終身年金および死亡給付金の支払いに代えて、明治安田生命が定める方法により計算した一時金を請求することができます

(注4) 第1回の介護終身年金の支払事由発生日の年単位の応当日

(注5) 死亡給付金額は以下のとおり

年金開始前	介護終身年金年額 × 10
年金開始後	介護終身年金年額 × (10 - 介護終身年金を支払った回数) (注6)

(注6) 第10回の介護終身年金のお支払い以後は、死亡給付金のお支払いはありません

(3) 主な取扱い

契約年齢(被保険者)範囲	40～80歳(保険年齢) ^(注7) ^(注8) (満年齢40歳未満は取り扱いません)
保険料払込方法	一時払
介護終身年金年額の範囲	12万円～1,000万円
告知・診査方法	告知書扱・個人健康診断書扱・嘱託医扱(診査医扱)
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度の対象です ^(注9)

(注7) 契約日における被保険者の契約年齢(保険年齢)は、満年齢とは異なる場合があります
 契約日が直前の誕生日から6ヵ月以内の場合、契約年齢(保険年齢)は満年齢と同一となります。また、契約日が直前の誕生日から6ヵ月を1日でも超えている場合、契約年齢(保険年齢)は満年齢に1歳を加算します

[例] 1月1日生まれで満年齢が60歳の方は、契約日とその年の7月1日以降になると、契約年齢(保険年齢)は61歳に切り上がります

(注8) 料率改定により予定利率が低水準となる場合、契約年齢上限が80歳未満に制限される場合があります

(注9) 明治安田生命が指定した医師による診査が完了した場合、この取扱いはできません

(4) 保険料例・解約返戻率例^(注10)^(注11)

《保険料例》

契約年齢	介護終身年金年額100万円(死亡給付金額1,000万円)	
	男性	女性
40歳	828.0万円	833.6万円
50歳	877.3万円	884.9万円
60歳	923.2万円	934.5万円
70歳	958.9万円	973.5万円

《解約返戻率例(男性の例)》

契約年齢	経過年数			
	5年後	10年後	15年後	20年後
40歳	99.2%	102.2%	105.1%	107.7%
50歳	99.1%	101.7%	103.9%	105.7%
60歳	98.7%	100.5%	102.0%	103.3%
70歳	98.2%	99.5%	100.6%	101.5%

(注10) 2015年11月2日時点の料率を用いて計算

(注11) 保険料は千円未満を切り上げ表示、解約返戻率は小数第2位を切り捨て表示

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」等をご覧ください。

以上

(ご参考：介護関連サービスに関する取組み)

MY介護の広場

インターネットを通じて介護に関する情報を幅広く提供する介護総合情報サイトです。

老後を安心して迎えるためのお金の準備や、頭と体を健康に保つための情報など、誰もが知りたい老後のことを、専門家のコラムや動画などで紹介しています。

介護にはいくらかかる？ どのようなサービスが受けられるの？

早わかり！ 介護のはなし



介護の現状や公的介護保険制度の概要など、介護の基本的な知識を動画でわかりやすく解説しています。

介護とお金

項目	金額
介護保険料 (標準)	490
介護保険料 (低所得)	500
介護保険料 (高所得)	600
介護保険料 (超高所得)	800
介護保険料 (超高所得)	1,000
介護保険料 (超高所得)	1,200
介護保険料 (超高所得)	1,400
介護保険料 (超高所得)	1,600
介護保険料 (超高所得)	1,800
介護保険料 (超高所得)	2,000
介護保険料 (超高所得)	2,200
介護保険料 (超高所得)	2,400
介護保険料 (超高所得)	2,600
介護保険料 (超高所得)	2,800
介護保険料 (超高所得)	3,000
介護保険料 (超高所得)	3,200
介護保険料 (超高所得)	3,400
介護保険料 (超高所得)	3,600
介護保険料 (超高所得)	3,800
介護保険料 (超高所得)	4,000
介護保険料 (超高所得)	4,200
介護保険料 (超高所得)	4,400
介護保険料 (超高所得)	4,600
介護保険料 (超高所得)	4,800
介護保険料 (超高所得)	5,000

「予算別事例集」「介護費用の悩み事例集」など、介護とお金にまつわるお役立ち情報が満載です。

介護のそなえ



気になる介護費用を簡単にシミュレーションしていただけます。

MY介護の広場

検索

<http://www.my-kaigo.com/>

運営：明治安田システム・テクノロジー（株）

ご契約者にご提供するサービス「無料介護電話相談」について

明治安田生命の生命保険にご加入のお客さまは無料で電話介護相談サービスをご利用いただけます。

専用フリーダイヤルによる 24時間365日対応！ 無料電話相談サービス

ケアマネジャーまたは社会福祉士が
直接介護に関する相談をお受けします

電話相談を通じて介護に関する
さまざまなサービスをお取次ぎ・ご紹介いたします。
まずはお電話ください。



- フリーダイヤルは「MYほけんページ」に記載しています。別途「MYほけんページ」への登録が必要です。
- 保険契約者等が法人の場合や、未成年の場合、ならびに財形保険のみにご加入のお客さまは、ご利用いただけません。

提供：明治安田システム・テクノロジー（株）